

第3次千葉県青少年総合プラン 平成30年度事業評価シート

事業NO	75
------	----

事業名	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業		
担当課・室・班名	健康福祉指導課	問合せ先(電話番号)	2309

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑦子どもの貧困対策の推進					
事業内容	生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯等の小学生及び中学生に対し、学習支援や進学への助言を行い、学習習慣の確立を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	25,000	R元年度	25,395	R2年度		R3年度		R4年度	
決算額(千円)		14,790								
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		一部国庫		一部国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は県が町村部のうち印旛圏域、香取圏域、山武圏域及び夷隅圏域で事業を実施した。 ・各圏域の町ごとに教室を設置し、256回教室を開催、延べ1,335人が参加した。 ・学習教室以外に、イベントや遠足を実施し、他市の学習支援教室の生徒との交流を図った。

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援教室に参加した生徒向けのアンケート調査結果では、学習支援教室に参加して学校の成績が上がったと感じている生徒が約5割であり、保護者向けのアンケート調査結果においても、子どもの学習意欲が高くなったと回答する保護者が約5割であった。 ・また、学習支援教室に参加した中学3年生全員が高校を受験し、うち9割が志望校に合格しており、高校受験をした生徒のうち約8割が学習支援教室は受験の役に立ったとの回答があった。
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は長生圏域及び安房圏域において委託事業者の応募がなく事業実施できなかったが、令和元年度は全圏域での事業実施となった。 ・本年4月の生活困窮者自立支援法の一部改正法施行により、子どもの学習支援事業は子どもの学習・生活支援事業に改正されたことを踏まえ、学習支援もさることながら、日常生活習慣の習得、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援等、子どもと保護者の双方に対する必要な支援に取り組んでいく。

○参考

関連指標	[教育を受ける機会の均等] 生活保護を受けている子どもの高等学校等進学率					目標	県全体の高等学校等進学率に近づける
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
	生活保護受給者 91.7% 県全体 98.6%	生活保護受給者 90.7% 県全体 98.9%	生活保護受給者 88.9% 県全体 98.9%				

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 平成30年度事業評価シート

		事業NO	77
事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業		
担当課・室・班名	健康福祉指導課	問合せ先(電話番号)	2309

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑦子どもの貧困対策の推進					
事業内容	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制の構築を図る。									
当初予算額(千円)	H30年度	42,800	R元年度	43,600	R2年度		R3年度		R4年度	
決算額(千円)		42,800								
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		一部国庫		一部国庫						

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

- ・平成30年度は中核地域生活支援センターのうち町村部を所管する6圏域に支援員を配置し、349件の新規相談に対応した。
- ・相談のあった生活困窮者から事業の利用申込があった場合はプラン案を作成し、支援調整会議を経て、当該相談者の課題解決及び目標の実現に向けて支援を行った。(新規利用申込件数145件)
- ・地域の回覧板や各町村役場へのチラシ配布等により事業の周知活動を行った。

(2)事業の成果

- ・生活困窮者の早期発見、予防の観点からアウトリーチ型の支援を取り入れる等により、相談件数は前年度と比較すると約60%増加した。
- ・ハローワークや生活困窮者雇用の協力企業との連携により、一般就労及び中間的就労に結び付いたケースが21件あった。
- ・圏域によっては子ども食堂と連携しており、食事の提供だけでなく、地域で困難を抱える相談者の社会参加や生活訓練の場としての活用を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

- ・高齢単身世帯の増加や引きこもりの長期化、地域での繋がり希薄化により、生活困窮者が孤立している場合が考えられるため、自立相談支援機関からのアウトリーチや関係機関からの情報提供により、生活困窮者の早期発見を図る。
- ・失業、疾病、家族の介護、本人の心身の状況など複合的な課題を抱える生活困窮者の自立に向け、自立相談支援事業を中核に、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業や家計改善支援事業等による法に基づく事業を効果的に利用するとともに、他の制度や事業を有効に活用する。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--